

評価項目	配点	評価	評価の換算式 ()は加重倍率	コメント
提案内容に関する視点	110			
委託目的の理解度	10			
現状理解と課題認識	20	10点×2 (2倍)		
基礎調査の実施方法	20	10点×2 (2倍)		
成長産業に関する知識・知見	20	10点×2 (2倍)		
将来的な産業集積の検討方法	20	10点×2 (2倍)		
ヒアリング計画	10			
プレゼンテーション能力	10			
実施体制に関する視点	30			
従事スタッフの構成・人数など	10			
スケジュール管理・情報共有	10			
類似業務の受託実績	10			
小計	140			

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	8	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	13	
合計	153	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
提案内容に関する視点	110		
委託目的の理解度	10		業務の目的及び内容を理解した提案内容となっているか。
現状理解と課題認識	20	10点×2 (2倍)	京浜臨海部の成り立ちや立地特性、上位計画や市の企業誘致に係る施策を理解し、課題認識が適切か。
基礎調査の実施方法	20	10点×2 (2倍)	成長産業の集積に向けた検討に必要な十分な調査計画となっているか。
成長産業に関する知識・知見	20	10点×2 (2倍)	国内外を問わず成長産業に関する知識・知見を有し、これを生かした提案となっているか。
将来的な産業集積の検討方法	20	10点×2 (2倍)	産業集積に向けたロジックを構築するにあたり、実現性・説得力がある検討方法となっているか。
ヒアリング計画	10		業務の目的に沿ったヒアリング計画となっているか。
プレゼンテーション能力	10		提案内容の説明は分かりやすく、明快か。
実施体制に関する視点	30		
従事スタッフの構成・人数など	10		本業務を実施するうえで、業務執行に必要な人的体制が十分に取られているか。
スケジュール管理・情報共有	10		適切なスケジュール管理及び情報共有がなされる業務管理体制が取られているか。
類似業務の受託実績	10		類似業務について実績があり、ノウハウが十分に蓄積されているか。
小計	140		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	8	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
②障害者雇用に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
③健康経営に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
④地域貢献活動に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
⑤脱炭素化に関する取組	1	
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	13	
合計	153	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。